

平成 23 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成 23 年 3 月 29 日制定

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 20 年 3 月 31 日付け 19 諸庁文 451 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

本年度の事業の実施に当たっては、平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震による被害や復旧への取組の状況を踏まえて、当振興会に課された使命の達成に努める。

なお、本年度は、国立劇場開場 45 周年の記念の年に当たる。当振興会の役割について国民の理解を得て、我が国の伝統芸能の保存振興に資するため、記念公演等の各種記念事業を実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動
 - a. 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動
 - b. 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動
 - c. 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動
 - d. 日本国内において行われる映画祭及び多様な鑑賞機会の充実に資する特色ある日本映画の上映活動
 - e. 特定の芸術分野にしばられない活動や、新しい試みなど独創性に富んだ芸術創造活動
- ② 地域の文化の振興を目的として行う活動
 - a. 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
 - b. 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
- ③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動
 - a. 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動
 - b. 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

イ 文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）を財源とする助成金の交付に関する

る計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 意欲的な取組みにより我が国の舞台芸術の水準向上の直接的な牽引力となることが期待される芸術性の高い、国内で実施される優れた公演活動
- ② 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動

ウ 助成金交付事務の効率化等

- ① 地域の文化振興等の活動については、都道府県に対し、要望書の受付窓口及び推薦に係る業務について協力を求めるとともに、提出された要望書の内容について、都道府県からヒアリングを実施することにより、一層効果的な助成に努める。
- ② 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討等に関する計画
 - a. 助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について外部有識者による公演等調査を行うほか、職員による会計調査及び公演等調査を実施し、審査への反映を図る。
 - ・ 会計調査及び公演等調査：300件以上
 - b. 助成対象分野の現状についての調査結果及び助成対象活動についての公演等調査の結果などを踏まえ、より効果的かつ効率的な助成方策について検討する。
 - c. 補助金を財源とする助成金の一部分野について、文化芸術活動への支援に関する専門家を配置し、現場の実情を把握した上で助言等を行い、審査員による専門的な審査・評価に反映させることにより、適切な効果が得られるよう一層の充実を図る。
 - d. 補助金を財源とする助成金の交付に関する助成対象経費の見直し及びそれに伴う助成金の積算方式の変更等については、文化庁と協議のうえ、適正な執行を図る。
- ③ 助成金交付事務に係る助成システムについて、事務手続き等の簡素・合理化が行われるよう、応募書類の電子データによる受付・管理など実務の実態を踏まえたシステムの機能強化を図る。

基金及び補助金の助成事業の交付申請書受理から交付決定までの期間について40日以下とする。
- ④ 助成金の交付対象を適切に判断するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページ及び冊子で公表することにより、公平・公正性の担保を図る。

エ 芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、活動の実態に応じて効果的に実施する。

オ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。

カ 平成21年度に統合・一元化した助成事業について、引き続き円滑・効率的に実施するとともに、説明会の充実やホームページでの情報提供に努める。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術団体等に対する各種情報等、提供する情報の充実を図るとともに、迅速化に努める。

また、文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動へ助成を行う民間助成団体に関する情報のデータベースを更新して提供するとともに、今後もイン

- ターネットによる広報の有効性に着目し、ホームページの一層の利便性向上に努める。
- ・ 目標アクセス件数：126,000 件
- イ 基金の助成業務を周知するために、広報誌・チラシを作成・配布する。
- ウ 助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及びホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスター等を配布する。
- エ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会について、東京、大阪に加え、他地域でも開催する。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

- ア 伝統芸能の保存振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1 のとおり主催公演を実施する。
- イ 演目の拡充
- ① 歌舞伎について、平成 17 年度に作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、上演候補脚本準備稿の作成作業を進めるとともに、「復活上演候補演目一覧」の見直しを継続する。
 - ② 歌舞伎の新作脚本募集について、平成 23 年度中に新規募集を行う。なお、選考及び表彰は平成 24 年度に行う予定。
 - ③ 文楽について、復曲作品及び新作の上演を検討する。また、レパートリーの拡充を図るため、作曲等の上演準備作業を進める。
 - ④ 大衆芸能の新作脚本募集について、「落語」の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。優れた入賞作品は今後の公演において上演を検討する。
 - ⑤ 能楽について、新作能を委嘱制作する。また、室町時代の世阿弥の自筆本による能の復曲再演を行う。
 - ⑥ 組踊等沖縄伝統芸能について、新作組踊及び新作の沖縄芝居等の上演を行う。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表 2 のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

- ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表 1 のとおり実施する。
- イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表 2 のとおり実施する。
- ウ 新たな観客層の育成を図るため、主催公演のなかで別表 3 のとおり社会人や親子を対象とした企画等を実施する。
- エ 実施に当たっては、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど充実に努める。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

- ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。
- イ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、国立劇場、新国立劇場等において共催、受託などによる公演等を実施する（別表 4-1 を参照）。
- ウ 国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、全国各地の文化施設等におい

て公演を実施する（別表 4-2 を参照）。

エ 国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等を実施する（別表 4-3 を参照）。

(5) 快適な観劇環境の形成

ア 利用者の意見等を踏まえ、本館大・小劇場ロビーのソファ類の更新等劇場内の設備や、能楽堂前庭広場の改修など動線の工夫、売店・レストラン等におけるメニュー・販売物の充実及びホームページ等での広報による利用者の増加等、サービスの充実に努めて来場者等の満足度の向上を図るとともに、高齢者や身体障害者の利用も考慮した快適な観劇環境を提供する。

また、外国人利用者については、英語等を併記した案内表示の整備、パンフレットの配布等により利用環境の整備を進める。

イ インターネット・チケット販売の活用を促進するとともに、電話予約など観客の利用形態に応じた多様な販売方法を提供し、販売の促進を図る。また、インターネット・チケット販売において、利用者の要望の多い座席選択・ブロック選択機能を追加して、利便性の向上を図る。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、以下のサービス等を提供する。

- ・ 解説書を作成するとともに、内容の充実を図る。
- ・ 音声同時解説とともに、能楽堂の座席字幕装置をはじめとする字幕表示を積極的に活用する。
- ・ 鑑賞団体の求めに応じて公演内容の事前説明を適宜行うとともに、積極的に学生等の施設見学を受け入れる。

エ ホームページ、ご意見箱等を通じて寄せられた観客等の意見・要望について迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、サービスの向上への活用に努める。

また、観客等の要望、利用実態等を把握するため、あぜくら会会員サービスについてのモニターを実施する。

(6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

a. 平成 22 年度に整備・更新を行ったホームページにおける公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実に努める。またアクセス動向等を分析して利用状況を把握し、よりアクセス数を増加させる方策について検討を行う。メールマガジンの記事内容等を見直し、読者数増や集客効果の向上を図る。

- ・ 日本芸術文化振興会ホームページの年間アクセス目標：1,950,000 件
- ・ 国立劇場おきなわホームページの年間アクセス目標：174,000 件
- ・ 新国立劇場ホームページの年間アクセス目標：1,800,000 件

b. 次のとおり広報誌を定期的に発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 「新国立劇場 highlights」を情報誌ジ・アトレ（毎月発行）に掲載するとともに、ホームページでも公開する。
- ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月発行）

c. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施するとともに、45 周年記念事業としてシンボルロゴの作成、国立劇場敷地内や大・小劇場ロビーの空間装飾などで祝祭感を盛り上げる。また、全職員が個々に知人や関連コミュニティー等に対して積極的

に観劇を勧誘するキャンペーンを行う。

文楽劇場では上演演目に関連した地域、イベントと連携し集客に努める。

- d. シーズンシートやセット券等による販売を推進する。
 - e. 学校関係者向けに劇場見学会等を実施して、団体鑑賞の促進を図るとともに、旅行代理店等との連携を強化して、外国からの旅行者を含めた鑑賞者の増加を図る。
- イ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の一層の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスの一層の充実を図る。

文楽劇場友の会では、従来からの公演情報に加え、他機関実施の文楽催事などの情報を提供することにより文楽の普及に努める。

- a. あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）
 - ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年6回程度
 - ・ 目標会員数：17,400人
- b. 文楽劇場友の会
 - ・ 「文楽劇場友の会会報」（年6回発行）
 - ・ 会員向け催事：年6回程度
 - ・ 目標会員数：7,500人
- c. 国立劇場おきなわ友の会
 - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年4回発行）
 - ・ 会員向け催事：年3回程度
 - ・ 目標会員数：1,350人
- d. クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
 - ・ 会報「クラブ・ジ・アトレ」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年1回程度
 - ・ 目標会員数：9,000人

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画に従い、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与するとともに、劇場の使用効率の向上を図る。

区分	貸与日数	使用効率
本館大劇場	82日	80%
本館小劇場	149日	75%
演芸場	112日	91%
能楽堂本舞台	174日	66%
文楽劇場	114日	69%
文楽劇場小ホール	102日	53%
国立劇場おきなわ大劇場	81日	44%
国立劇場おきなわ小劇場	65日	37%
新国立劇場オペラ劇場	30日	37%
新国立劇場中劇場	119日	57%
新国立劇場小劇場	106日	69%

(合計)	1,134日	64%
------	--------	-----

※ 使用効率率、使用可能日数のうちの主催公演日数と貸与日数を合計した数の割合。ただし、一日に重複して貸与することの多い演芸場及び能楽堂本舞台については、それぞれ一ヵ月につき6日・3日を使用可能日数に加算している。

イ 利用者の利便性の向上等

- ① 各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、劇場ロビー等に設置したパンフレットや、利用実績のある団体等へのダイレクトメールを活用した広報を行う。
- ② 利用希望者に対しては、適宜手続き方法の説明及び劇場施設・設備の見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。
- ③ 利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフ、舞台備品等の提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。
- ⑤ 他の劇場施設等の調査を引き続き行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 以下のとおり養成研修を実施する。

- ① 歌舞伎俳優・音楽
(歌舞伎俳優：研修期間3年)
 - ・ 第20期生(10名)の2年目の養成を行う。
 (歌舞伎音楽)
 - ・ 長唄第5期生(研修期間3年、2名)の2年目の養成を行う。
 - ・ 竹本第20期生(研修期間2年、3名程度)の1年目の養成を行う。
- ② 大衆芸能(太神楽：研修期間3年)
 - ・ 第6期生(1名)の2年目の養成を行う。
 - ・ 第7期生(3名程度)の1年目の養成を行う。
- ③ 能楽(ワキ・狂言・囃子：研修期間6年)
 - ・ 第8期生(4名)の4年目の養成を行う。
- ④ 文楽(大夫・三味線・人形：研修期間2年)
 - ・ 第25期生(6名程度)の1年目の養成を行う。
- ⑤ 組踊(立方・地方：研修期間3年)
 - ・ 第3期生(9名)の1年目の養成を行う。

イ 以下のとおり既成者研修を実施する。

- ① 既成者研修発表会を以下のとおり実施する。
 - a. 歌舞伎俳優既成者研修発表会(2公演実施)
 - ・ 歌舞伎会・稚魚の会合同公演(本館小劇場)
8月13日～16日、8回
 - ・ 上方歌舞伎会(文楽劇場)

8月21日～22日、4回

- b. 歌舞伎音楽既成者研修発表会（1公演実施）
 - ・ 音の会（本館小劇場）8月3日～4日、2回
- c. 能楽既成者研修発表会（3公演実施）
 - ・ 若手能（京都：観世会館）6月25日、1回
 - ・ 若手能（大阪：大槻能楽堂）1月21日、1回
 - ・ 若手能（東京：能楽堂）2月4日、1回
- d. 文楽既成者研修発表会（3公演実施）
 - ・ 文楽若手会（文楽劇場）6月25日～26日、2回
 - ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）8月25日、1回
 - ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）2月24日、1回
- e. 組踊既成者研修発表会（1公演実施）
 - ・ 子の会（国立劇場おきなわ大劇場）3月24日、1回

- ② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。
- ③ その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

ウ 中期計画に従い、今後の募集等に向けて、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等についての把握・調査・検討を行い、養成すべき分野及び人数等について見直しを行う。その上で、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 以下のとおり研修を実施する。

① オペラ研修（研修期間3年）

- ・ 第12期生（5名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第13期生（5名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第14期生（5名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第15期生（5名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（2公演実施）

a. 研修公演（新国立劇場中劇場）

3月9日～11日、4回

b. 試演会 オペラ・ハイライツ（新国立劇場小劇場）

7月23日～24日、2回

- ・ 最終年次生（12期生）を対象に、修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、秋季（10～11月）に40日程度の海外研修を行う。
- ・ オペラ研修所第15期生について、多くの応募者を確保するため、選考を早期（秋季）に実施する。

② バレエ研修（研修期間2年）

- ・ 第7期生（6名）の2年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第8期生（6名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第9期生（6名程度）の募集を行う。

なお、予科生については以下の通り研修及び募集を行う。

- ・ 第2期生（3名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第3期生（2名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第4期生（若干名）の募集を行う。

- ・ 研修発表会等（3公演実施）
 - a. 合同発表会（新国立劇場中劇場）
10月9日、1回
 - b. 研修公演（新国立劇場中劇場）
1月28日～29日、2回
 - c. 「バレエ・アステラス★2011」（新国立劇場オペラ劇場）
7月24日、1回
- ③ 演劇研修（研修期間3年）
 - ・ 第5期生（14名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
 - ・ 第6期生（15名）の2年目の研修を行う。
 - ・ 第7期生（12名）の1年目の研修を行う。
 - ・ 第8期生（12名程度）の募集を行う。
 - ・ 研修発表会等（4公演実施）
 - a. 修了公演（新国立劇場小劇場）
2月下旬
 - b. 研修公演（新国立劇場小劇場）
7月下旬
 - c. 試演会2公演
 - ・ 第5期生試演会①（新国立劇場小劇場）
11月中旬
 - ・ 第5期生試演会②（新国立劇場小劇場）
12月下旬

イ 研修の実施に当たっては、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について、引き続き見直しを行う。また、バレエ研修所におけるバレエ教師の養成、演劇研修における演出家の養成について、海外の実施状況やその実施の可能性等を調査する。

(3) 実施に当たっての留意事項

ア 広報活動の充実

養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実し、事業の周知徹底に努める。ホームページでの情報の告知、マスコミ、学校等への働きかけを積極的に行うほか、研修見学会等の実施や、本館では研修内容を紹介する広報用DVDを作成して応募者の確保を図る。

イ 文化普及活動等への参画

研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

- a. 能楽研修生及び研修修了生による能楽入門者を対象としたワークショップを実施する。また、児童・生徒が伝統芸能を身近に感じることを目的とした体験教室を小・中学校等において実施する。
- b. 文楽研修生及び研修修了生等により、文楽を身近に感じてもらうためのワークショップを学校等で実施する。
- c. オペラ研修、バレエ研修、演劇研修において、研修生による発表会等を全国で実施するように努める。また、研修生及び研修修了生に対する劇場内イベントや外部公演への出演依頼に積極的に応じて、出演機会の増加を図る。

- d. 組踊研修修了生による、学校等での組踊ワークショップや劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。
- ウ 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流
幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討・実施する。平成23年度は、伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施する。
- エ 委員会における検討等
外部専門家による委員会等において、メニューや研修の実施方法等の検討を行うとともに、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などの改善を図る。また、研修修了生に活動報告を求めるなど動向把握に努め、成果の検証等を行う。
- オ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等
国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力に努める。
- 4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施し、成果を研究者や国民一般に提供して理解の促進を図るとともに、外部専門家等との連携を図る。
- (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
- ア 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、演目内容に応じておおむね以下のとおり作成し、上演内容への理解促進等に活用する。
- ・ 歌舞伎7冊
 - ・ 文楽5冊
 - ・ 組踊等沖縄伝統芸能3冊
- イ 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を以下のとおり行い、再演等に活用する。
- ・ 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第六巻の刊行及び第七巻の刊行準備（平成24年度刊行予定）
 - ・ 「近代歌舞伎年表」に関する劇界記事100件程度原稿化、興行カード600件程度の作成
 - ・ 「義太夫年表 昭和篇」(仮題)上巻の刊行及び中巻の刊行準備を行う。
- ウ 伝統芸能に関する古文書等について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行い、公演の充実等に活用する。
- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」下一二・索引巻の刊行
 - ・ 「歌舞伎俳優名跡便覧」第四次修訂版の刊行
 - ・ 未翻刻戯曲集第十八巻の刊行
 - ・ 正本写合巻集(2冊)の刊行
 - ・ 「ぶんらくの本」刊行
 - ・ 「のう・きょうげんの本」刊行
 - ・ 「国立能楽堂調査研究6」の刊行
 - ・ 英文演目解説「Guide to Noh(仮題)」の刊行
- エ 御冠船の時代から現代に至るまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、「沖縄芸能史年表」第8集を作成し、再演等に活用する。
- また、国立劇場おきなわ芸能資料集として「新城喜一 沖縄芝居大道具帳(下巻)」

を刊行する。

オ 伝統芸能に関する図書及び資料等について、各館の収集方針の下、適宜適切に収集、分類整理し、閲覧に供する。図書については、一般の利用を促進させるため、開架図書を充実する。

また、収集した資料等を活用し、以下のとおり刊行を行うとともに、博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

① 各館の収集方針

a. 本館・演芸資料館

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、ブロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

b. 能楽堂

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、意義があると認められる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集を行う。

c. 文楽劇場

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、資料を収集、公開する。主として人形浄瑠璃、義太夫節に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料（番付等）、演者関連資料、義太夫丸本、義太夫段物集、舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

d. 国立劇場おきなわ

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演パンフレット、組踊衣裳、小道具などを主軸とし、琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料も収集する。

蔵書検索については、国立劇場おきなわホームページ、沖縄県図書館総合目録システムにおける検索サービスを継続する。

② 資料を活用した刊行

- ・ 特別展示図録の刊行（能楽堂）

カ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの作成など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、伝統芸能情報館及びインターネットにおいて一般の利用に供する。

① 図書、資料及び公演記録等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進める。

- ・ 図書：12,000件程度（本館：図書等）
- ・ 錦絵：150件
- ・ ブロマイド：300点
- ・ 公演記録情報：上演情報100公演、公演記録写真23,000点、扮装図鑑7公演

② 収集した図書資料等を活用し、デジタル技術によるコンテンツを次のとおり作

成する。

- ・ 文化デジタルライブラリー
舞台芸術教材「歌舞伎編」
舞台芸術教材「文楽編」
- ・ 伝統芸能情報館展示
映像コンテンツ「歌舞伎の演技」

③ 文化デジタルライブラリーホームページへの目標アクセス件数：320,000件

キ 収集した資料等を適切に保管するとともに、各劇場施設の目的に沿って別表5のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で主催する現代舞台芸術に関し、上演や作品について以下のとおり資料調査を実施するとともにホームページ等を活用して広く一般にその成果を公開する。

- ① 海外戯曲の翻訳についてその背景を広く調査し、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果に基づいて講演会やリーディング公演を実施する。
- ② 主催公演の実施にあたり、観客の作品内容への理解を促進するため、民間出版社と連携して新訳戯曲を刊行する。
- ③ 海外の主要劇場等から収集した情報を引き続き分析して、公演の充実等に活用するとともに、情報センターにおいて一般に向け公開する。
また、各国主要劇場の概要を公演プログラムに記載し、ホームページで広く公開する。

④ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料などについて、引き続き、整理・保存を行い、活用を図る。

- ・ オペラ 135公演
- ・ バレエ 80公演
- ・ 現代舞踊 56公演
- ・ 演劇 123公演

⑤ 過去の上演作品及び関連情報について、著作権等の調査を行い、今後の活用に資する。

⑥ 日本の近代の洋舞上演に関して、引き続き、これまでの調査結果の確認、修正を行い、ホームページで公開する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を広く収集し、分類整理して公演の実施に活用し、一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

ウ 情報センターの利用を促進させるため、開架図書を充実させ、外部の機関のデータベースを利用した記事、論文等の検索を含めたインターネット検索機能の充実等、資料及びその利用環境の向上に努める。

エ 図書資料管理システムのデータベースを充実させるため、以下の件数を新たに登録し、公演の実施に活用するとともに、一般に向けホームページで公開する。また、非出版資料については、必要な著作権等の処理を行った上で閲覧に供する。

- ・ 図書：約1,000件
- ・ その他資料：約100件
- ・ 他団体のプログラム等：約700件

オ 所蔵品管理システムへの過去の寄贈資料のデータ登録を引き続き行い、公開点数をさらに増やすとともに、新たに貴重資料やポスター類についても登録してデータベース化を進め、インターネットで検索可能とする。

カ 収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、別表5のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供する。本館での公演記録映像の視聴に際しては、デジタル媒体による提供を行い、より質の高いサービスを目指す。また、磁気テープで保存されている公演記録映像のデジタルデータへの変換を行う。

また、新国立劇場では、過去の上演作品及び関連情報について、必要な著作権等の処理を行った上で閲覧・視聴に供する。

イ 公演記録映像について、鑑賞会を開催し、講座・レクチャー等で活用するとともに、必要な著作権処理を行った上で、外部制作会社等と連携して、DVDを作成する等の有効活用を図る。

ウ 講座等の実施

① 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表6のとおり実施する。また、広報活動を十分に行うとともに、参加者に適宜アンケート調査を実施し、回答者の80%以上から有意義であったと回答されるよう内容等の充実に努める。

② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。

③ 教職員の伝統芸能への理解を深め、教育を受ける児童・生徒に対して伝統芸能の普及促進を図る観点から、教員免許更新制における免許状更新講習を、文部科学大臣の認定を受けて実施する。

エ 組踊紹介パンフレットの配布及び組踊解説DVDの貸出しを行い、組踊への理解を促進し、より一層の普及を図る。

オ 新国立劇場ホームページにおいて、オンラインコンテンツ「現代舞台芸術入門オンラインツアー」を公開して、現代舞台芸術の魅力をより多面的に、幅広い層に向けて発信する。また、ビデオシアターでの上映や、必要に応じてDVD等の二次媒体を作成し、学校等への頒布や広報資料として活用を進める。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

ア 効率化に関する取組み

① 情報システムの活用

- ・ 振興会ネットワーク機器及び情報基盤にかかる各システムについて、平成22年度に策定した指針に基づき最適な通信環境への再構築を開始する。
- ・ 隼町地区のパーソナルコンピューターを更新し、処理速度の向上・データ容量の増加等により各職員の業務の効率化を推進する。
- ・ 図書管理システムの再構築を行い、図書管理業務の効率化、図書閲覧室利用者へ

のサービス向上を図る。

- ・ チケット販売関係システムの最適化を図るため、チケット管理システム及びインターネットチケット販売システムの統合・再構築に向けて検討を行う。
- ・ 施設利用システムの更新に向けて、施設貸与業務の一層の効率化を図るため、機能等について検討を行う。
- ・ 情報セキュリティ対策についての意識の向上を図るため、各職員が自己点検を実施する。また、自己点検の結果等を分析し、特に注意が必要な点等を情報セキュリティ研修で補う。

② 事務手続きの簡素化

稟義など諸手続きの効率的な実施や情報システムの見直し等により、内部統制の強化を図りつつ決裁事務の簡素化を進める。

③ 外部委託の推進に伴う随意契約の見直し、一者応札・応募の改善

- ・ 引き続き「随意契約見直し計画」に基づき、原則として一般競争入札によることとし、その取り組み状況を公表する。
- ・ 同種の、又は各館に共通する物品購入や役務の調達において、契約内容や入札方法の集約化・一元化による効率性について検討し、一体的な契約や複数年契約を推進する。
- ・ 真にやむを得ない理由により競争性のない随意契約を継続する場合、定期的な価格交渉を実施するなどして費用低減への取り組みを適切に行う。
- ・ 一者応札・応募改善のため、参加資格等の要件緩和や仕様内容の見直しなどを検討し、競争排他的な入札条件の排除に努める。また、入札公告とともに、参加に必要な入札情報を積極的にホームページ等に掲載し、競争参加者の増加を図る。あわせて情報入手後、応札しなかった者がいた場合、その辞退理由の収集を行うなど今後の改善策の参考とする。
- ・ 契約監視委員会においては、定期的に契約の点検を実施し、契約の適正化に努めるほか、民間企業の調達部門経験者の意見の活用も検討する。

④ 省エネルギー、リサイクルの推進

引き続き、以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。

- ・ 特定地球温暖化対策事業所として、地球温暖化対策中長期計画書等を作成し二酸化炭素（CO₂）の削減を推進する。
- ・ 夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
- ・ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
- ・ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。
- ・ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。

イ 給与水準の適正化等

- ・ 給与水準について、適正化に関する検証結果や取り組み状況について公表する。
- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に対応するため、より効率的な事業遂行のための職員配置及び職員の採用等を実施し、人件費改革の取り組みを継続する。
- ・ 役職員の給与について、人事院勧告を踏まえ必要な見直しを行う。

ウ 組織機構の在り方の検討

引き続き、効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など、組織機構の在り方につ

いて検討し、職員の専門性の確保を図る。

エ 情報開示の推進

国民が振興会に関する情報を迅速かつ円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にする。また、情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。

2 事業評価の実施

ア 平成 22 年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。

イ 上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

III 予算

- 1 予算 別紙 1 のとおり
- 2 収支計画 別紙 2 のとおり
- 3 資金計画 別紙 3 のとおり

IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額（10 億円）の範囲内で借入れを行う。

V その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 引き続き、職員の能力の向上、意識の改善を図るため、各種研修の実施及び福利厚生
の充実を図る。
 - ・ 接遇研修等の内部研修を企画・実施する。
 - ・ 会計・人事・国際関係業務等の外部研修に派遣する。
 - ・ 国立劇場おきなわ運営財団の職員の劇場業務の習熟を図るため、振興会において 1 年間の研修を実施する。
 - ・ 職員の心身の健康の保持増進を図り、業務の能率向上に資する。
 - ・ 老朽化の進む用賀職員宿舎の整備を実施し、研修生の利用も含めた適切な宿舍運営を図る。

2 施設・設備に関する計画

- (1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

また、国立劇場本館が開場以来 40 年以上経過していることに鑑み、国立劇場本館長期整備方針検討委員会において、将来を見据え、長期的な視野に立った整備方針について

検討する。

- (2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に基づき、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。
- (3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実、セキュリティの向上等の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。
- (4) 中期計画に基づき、オペラ・バレエ演目のレパトリー蓄積と、舞台装置等の有効活用を図るため、舞台美術センター保管棟（D棟）の整備を計画的に実施する。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元との協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎（目標入場者数：236,000人）／22年度計画目標 229,500人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
10月歌舞伎公演	本館大劇場	10月3日～27日	25回	25日	24,000人
11月歌舞伎公演	〃	11月3日～26日	24回	24日	24,300人
12月歌舞伎公演	〃	12月3日～26日	24回	24日	25,700人
1月歌舞伎公演	〃	1月3日～27日	25回	25日	27,100人
3月歌舞伎公演	〃	3月3日～27日	25回	25日	23,900人
本公演（5公演）小計			123回	123日	125,000人
6月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、 「義経千本桜 河連法眼館の場」	本館大劇場	6月4日～26日	46回	23日	55,000人
7月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、 「義経千本桜 渡海屋の場・大物浦の場」	〃	7月3日～24日	44回	22日	56,000人
鑑賞教室（2公演）小計			90回	45日	111,000人
歌舞伎（7公演）合計			213回	168日	236,000人

2 文楽（目標入場者数：171,990人）／22年度計画目標 172,990人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
5月文楽公演「源平布引滝」、「襲名披露口上」、「傾 城恋飛脚」／「二人禿」、「絵本太功記」、「生写朝顔 話」	本館小劇場	5月7日～23日	34回	17日	17,140人
9月文楽公演	〃	9月3日～19日	34回	17日	18,130人
12月文楽公演	〃	12月1日～13日	13回	13日	6,410人
2月文楽公演	〃	2月4日～20日	51回	17日	23,700人
12月文楽鑑賞教室	〃	12月1日～13日	24回	13日	12,610人
本館（5公演）小計			156回	77日	77,990人
4月文楽公演「源平布引滝」、「襲名披露口上」、「艶 容女舞衣」／「碁太平記白石嶺」、「女殺油地獄」	文楽劇場	4月2日～24日	46回	23日	17,000人
夏休み文楽特別公演	〃	7月23日～8月8日	51回	17日	20,000人
錦秋文楽公演	〃	10月29日～11月20日	46回	23日	18,500人
初春文楽公演	〃	1月3日～24日	44回	22日	20,000人
6月文楽鑑賞教室「五条橋」、解説「文楽へようこそ」、 「仮名手本忠臣蔵」	〃	6月10日～23日	28回	14日	18,500人
文楽劇場（5公演）小計			215回	99日	94,000人
文楽（10公演）合計			371回	176日	171,990人

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（目標入場者数：19,460人）／22年度計画目標 16,680人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
5月舞踊公演	本館大劇場	5月28日	1回	1日	1,040人
8月舞踊公演	本館小劇場	8月7日	2回	1日	800人
11月舞踊公演	〃	11月25日～26日	3回	2日	1,500人

3月舞踊公演	〃	3月17日～18日	2回	2日	910人
7月邦楽公演「邦楽へのいざない特別篇 はじめての邦楽」	〃	7月30日	3回	1日	1,500人
10月邦楽公演	〃	10月1日	2回	1日	870人
10月邦楽公演	〃	10月22日	1回	1日	560人
12月邦楽公演	〃	12月23日	1回	1日	430人
1月邦楽公演	〃	1月14日～15日	2回	2日	1,000人
9月雅楽公演	本館大劇場	9月10日	1回	1日	1,340人
2月雅楽公演	〃	2月25日	1回	1日	1,500人
6月声明公演「奈良 西大寺の声明」	本館小劇場	6月11日	2回	1日	1,100人
6月民俗芸能公演「宮崎 銀鏡神楽」	〃	6月25日	2回	1日	840人
1月民俗芸能公演	〃	1月28日	2回	1日	700人
3月琉球芸能公演	〃	3月10日～11日	2回	2日	920人
4月舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	4月23日	1回	1日	430人
9月特別企画公演	本館大劇場	9月23日	1回	1日	1,180人
11月特別企画公演	本館小劇場	11月12日	1回	1日	430人
本館（18公演）小計			30回	22日	17,050人
10月舞踊公演	文楽劇場	10月15日	2回	1日	760人
7月邦楽公演	〃	7月9日	1回	1日	650人
5月舞踊・邦楽公演「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	5月14日	1回	1日	420人
9月特別企画公演	〃	9月10日	1回	1日	580人
文楽劇場（4公演）小計			5回	4日	2,410人
舞踊・邦楽等（22公演）合計			35回	26日	19,460人

4 大衆芸能（目標入場者数：54,650人）／22年度計画目標 52,900人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
定席公演（上席・中席）（22公演）	演芸場	毎月実施 （5月・1月は中席のみ）	241回	219日	38,200人
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	〃	毎月実施	12回	12日	3,120人
新春名人会	〃	1月2日～7日	8回	6日	2,200人
国立名人会（11公演）	〃	毎月実施 （1月を除く）	11回	11日	2,970人
特別企画公演（11公演）	〃	毎月実施 （1月を除く）	17回	15日	4,400人
演芸場（57公演）小計			289回	263日	50,890人
師走浪曲名人会	文楽劇場	12月3日	1回	1日	740人
浪曲練声会	文楽劇場小ホール	5月28日	2回	1日	260人
上方演芸特選会（6公演）	〃	奇数月に実施	24回	24日	2,760人
文楽劇場（8公演）小計			27回	26日	3,760人
大衆芸能（65公演）合計			316回	289日	54,650人

5 能楽（目標入場者数：36,143人）／22年度計画目標 35,550人

区分	公演名	期間	回数	日数	目標 入場者数
定例 公演	狂言「八句連歌」、能「高野物狂(元禄本による)」	4月6日	1回	1日	593人
	狂言「鞍馬参り」、能「小塩車之仕方」	4月15日	1回	1日	593人
	狂言「禁野」、能「杜若袖神楽素囃子」	5月11日	1回	1日	593人
	狂言「飛越」、能「石橋大獅子」	5月20日	1回	1日	593人
	狂言「磁石」、能「半菰」	6月1日	1回	1日	593人
	狂言「音曲聳」、能「通盛」	6月17日	1回	1日	593人
	狂言「樋の酒」、能「雨月」	7月6日	1回	1日	593人
	狂言「呼声」、能「蟬丸替之型」	7月13日	1回	1日	593人
	狂言「真奪」、能「芭蕉」	9月7日	1回	1日	593人
	狂言「鈍根草」、能「花筐」	9月16日	1回	1日	593人
	狂言「萩大名」、能「安宅勸進帳・酌掛之伝」	10月5日	1回	1日	593人
	狂言「菊の花」、能「松風」	10月21日	1回	1日	593人
	狂言「宗論」、能「通小町替装束」	11月18日	1回	1日	593人
	狂言「酒講式」、能「野守」	11月30日	1回	1日	593人
	狂言「雁磔」、能「融」	12月16日	1回	1日	593人
	狂言「筑紫奥」、能「羽衣床几之物着」	1月7日	1回	1日	593人
	狂言「隠狸」、能「巴」	1月20日	1回	1日	593人
	狂言「長光」、能「弱法師」	2月1日	1回	1日	593人
	狂言「縄綱」、能「籠」	3月2日	1回	1日	593人
	狂言「樽聳」、能「誓願寺来迎拍子」	3月28日	1回	1日	593人
普及 公演	解説、狂言「鎌腹」、能「藤」	4月9日	1回	1日	593人
	解説、狂言「船渡聳」、能「東岸居士橋立」	5月14日	1回	1日	593人
	解説、狂言「子盗人」、能「熊坂長床几・青野ヶ原道行」	6月11日	1回	1日	593人
	解説、狂言「地藏舞」、能「女郎花」	7月9日	1回	1日	593人
	解説、狂言「墨塗」、能「生田敦盛」	9月10日	1回	1日	593人
	解説、狂言「痿痺」、能「阿漕」	10月8日	1回	1日	593人
	解説、狂言「二九十八」、能「殺生石白頭」	11月12日	1回	1日	593人
	解説、狂言「横座」、能「高砂」	12月10日	1回	1日	593人
	解説、狂言「棒縛」、能「楊貴妃」	1月14日	1回	1日	593人
	解説、狂言「花折」、能「邯鄲」	2月11日	1回	1日	593人
	解説、狂言「長刀応答」、能「籠太鼓」	3月24日	1回	1日	593人
企画 公演	【狂言の会】狂言「魚説経」、狂言「通円」、狂言「素袍落」	4月28日	1回	1日	593人
	【企画公演】蠟燭の灯りによる 狂言「岩橋」、能「頼政」	5月26日	1回	1日	593人
	【特別企画公演】新作能「影媛」	7月29日～30日	2回	2日	1,186人
	【企画公演】働く貴方に贈る 対談、能「隅田川」	8月5日	1回	1日	593人
	【企画公演】夏休み親子で楽しむ能の会 おはなし、能「紅葉狩鬼揃」	8月13日	1回	1日	593人
	【企画公演】素の魅力 仕舞、舞囃子「夢殿」、能舞「水の曲」	8月25日	1回	1日	593人
	【企画公演】夏休み親子で楽しむ狂言の会	8月27日	1回	1日	593人

	おはなし、狂言「二人袴」、狂言「首引」				
	【企画公演】能と雅楽—延命長寿への憧れ— 管弦「海青楽」他、能「寝覚」	9月21日	1回	1日	593人
	【企画公演】能と雅楽—延命長寿への憧れ— 朗詠「春過」他、能「彭祖」	9月23日	1回	1日	593人
	【特別公演】能「鶉祭」、狂言「寝音曲」、能「実盛」	10月29日	1回	1日	593人
	【企画公演】古典の日記念 人待つ虫の音 箏曲、狂言「月見座頭」、能「松虫」	11月2日	1回	1日	593人
	【狂言の会】狂言「靱猿」、狂言「酔薑」、狂言「鬪罪人」	11月25日	1回	1日	593人
	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「宝の笠」、復曲能「布留」	12月7日	1回	1日	593人
	【特別公演】仕舞、狂言「米市」、能「山姥雪月花」	12月24日	1回	1日	593人
	【狂言の会】 狂言「松脂」、狂言「連歌盗人」、狂言「茶子味梅」	1月25日	1回	1日	593人
	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「居杭」、能「難波梅」	1月28日	1回	1日	593人
	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「御茶の水」、能「松浦佐用姫」	2月16日	1回	1日	593人
	【企画公演】女性能楽師による 能「百万」、能「天鼓弄鼓之舞」	2月25日	1回	1日	593人
	【企画公演】(未定)	3月16日	1回	1日	593人
鑑賞 教室	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「蝸牛」、能「小鍛冶」	6月20日～24日	10回	5日	5,900人
能楽(計51公演) 合計: 定例公演20、普及公演11、企画公演19、鑑賞教室1			61回	56日	36,143人

6 組踊等沖縄伝統芸能(目標入場者数: 16,529人) / 22年度計画目標 16,574人

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
定期 公演	琉球舞踊「新進舞踊家の会」	大劇場	4月23日～24日	2回	2日	758人
	沖縄芝居「多幸山」	〃	5月28日～29日	2回	2日	664人
	組踊「万歳敵討」	〃	7月9日	1回	1日	347人
	琉球舞踊「八重山の歌と踊り」	〃	7月24日	1回	1日	379人
	三線音楽「琉球弧の島唄」	小劇場	8月20日	1回	1日	191人
	民俗芸能「沖縄本島民俗芸能祭」	大劇場	8月28日	1回	1日	474人
	組踊「久志の若按司」	〃	9月3日	1回	1日	347人
	組踊「大城崩」	〃	10月1日	1回	1日	347人
	琉球舞踊「創作舞踊」	〃	11月26日	1回	1日	379人
	組踊「花売の縁」	〃	12月24日	1回	1日	347人
	琉球舞踊「新春琉舞名人選①」	〃	1月7日	1回	1日	411人
	琉球舞踊「新春琉舞名人選②」	〃	1月8日	1回	1日	411人
	組踊「執心鐘入・手水の縁」	〃	1月21日～22日	2回	2日	752人
	琉球舞踊「琉球舞踊鑑賞会」	〃	2月5日	1回	1日	411人
	組踊「賢母三遷の巻」	〃	2月11日	1回	1日	347人
	組踊「父子忠臣の巻」	〃	3月3日	1回	1日	347人
	三線音楽「安富祖流の美」	〃	3月17日	1回	1日	316人

企画 公演	新作沖縄芝居「九年母の木の下で」	大劇場	6月25日～26日	2回	2日	664人
	新作組踊「サシバの契り」	〃	9月17日～18日	2回	2日	664人
	我らが住むは五大州（琉球舞踊、その他）	〃	10月15日～16日	2回	2日	727人
	寄席	〃	11月3日	1回	1日	474人
	アジア・太平洋地域の芸能	〃	11月13日	1回	1日	316人
	新作歌舞劇「守銭奴」	〃	12月10日～11日	2回	2日	664人
	文楽	〃	2月25日～26日	4回	2日	1,600人
研究 公演	御冠船踊の世界（組踊 忠臣身替の巻）	大劇場	5月15日	1回	1日	405人
普及 公演	社会人のための組踊鑑賞教室	大劇場	4月16日	1回	1日	347人
	親子のための組踊鑑賞教室	〃	8月6日	1回	1日	405人
	生徒のための組踊鑑賞教室（高校生対象）	〃	10月27日～28日	3回	2日	1,301人
	生徒のための組踊鑑賞教室（小・中学生対象）	〃	11月17日	2回	1日	867人
	生徒のための組踊鑑賞教室（学生対象）	〃	11月18日	2回	1日	867人
組踊等沖縄伝統芸能（30公演）合計：定期公演17、企画公演7、研究公演1、普及公演5				44回	39日	16,529人

〔別表2〕現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ（目標入場者数：84,790人）／22年度計画目標80,700人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
「ばらの騎士」	オペラ劇場	4月7日～22日	6回	6日	8,300人
「コジ・ファン・トゥッテ」（新制作）	〃	5月29日～6月11日	5回	5日	7,400人
「蝶々夫人」	〃	6月6日～18日	5回	5日	6,900人
「イル・トロヴァトーレ」（新制作）	〃	10月2日～17日	6回	6日	8,400人
「サロメ」	〃	10月9日～22日	5回	5日	7,000人
「ルサルカ」（新制作）	〃	11月23日～12月6日	5回	5日	7,400人
「こうもり」	〃	12月1日～11日	5回	5日	7,100人
「ラ・ボエーム」	〃	1月19日～29日	5回	5日	7,200人
「沈黙」（新制作）	中劇場	2月15日～19日	5回	5日	3,600人
「さまよえるオランダ人」	オペラ劇場	3月8日～20日	5回	5日	7,300人
「コジ・ファン・トゥッテ」＜演奏会形式＞	中劇場	5月15日	1回	1日	670人
高校生のためのオペラ鑑賞教室「蝶々夫人」	オペラ劇場	7月11日～16日	6回	6日	9,000人
こどものためのオペラ劇場 「パルジファルとふしぎな聖杯」（新制作）	中劇場	7月22日～24日	6回	3日	4,520人
オペラ（13公演）合計			65回	62日	84,790人

2 バレエ（目標入場者数：47,290人）／22年度計画目標50,197人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
「アラジン」	オペラ劇場	5月2日～8日	7回	7日	9,873人

「ロメオとジュリエット」	〃	6月25日～7月3日	6回	6日	8,463人
「パゴダの王子」(新制作)	〃	10月30日～11月6日	6回	6日	8,463人
「くるみ割り人形」	〃	12月17日～25日	7回	7日	9,873人
「こうもり」	〃	2月4日～12日	5回	5日	7,053人
「アンナ・カレーニナ」	中劇場	3月16日～20日	5回	5日	3,565人
バレエ(6公演)合計			36回	36日	47,290人

3 現代舞踊(目標入場者数:5,600人) / 22年度計画目標5,153人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「DANCE to the Future 2011」	中劇場	5月28日～29日	2回	2日	1,182人
「中村恩恵×首藤康之 Shakespeare THE SONNETS」	〃	9月30日～10月1日	2回	2日	1,182人
「近松 DANCE 弐題」	小劇場	11月17日～27日	8回	8日	1,992人
「小野寺修二 カンパニーデラシネラ カラマーゾフの兄弟」	〃	2月8日～12日	5回	5日	1,244人
現代舞踊(4公演)合計			17回	17日	5,600人

4 演劇(目標入場者数:53,800人) / 22年度計画目標44,072人

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「ゴドーを待ちながら」	小劇場	4月15日～5月1日	17回	15日	4,000人
「鳥瞰図 一ちょうかんずー」	〃	5月10日～22日	14回	12日	3,400人
「雨」	中劇場	6月9日～29日	25回	19日	18,800人
「おどくみ」	小劇場	6月27日～7月18日	20回	20日	4,800人
「朱雀家の滅亡」	〃	9月～10月	20回	未定	4,800人
「イロアセル」	〃	10月～11月	18回	未定	4,200人
「天守物語」	中劇場	11月	16回	未定	9,000人
「パーマ屋スマレ」	小劇場	3月	20回	未定	4,800人
演劇(8公演)合計			150回	未定	53,800人

[別表3] 社会人や親子を対象とする企画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	6月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「義経千本桜」	本館大劇場	6月10日・17日	2回	2日
〃	7月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「義経千本桜」	〃	7月20日・22日	2回	2日
〃	親子で楽しむ歌舞伎教室 解説「歌舞伎のみかた」、「義経千本桜」	〃	7月17日～18日、 20日～24日	12回	7日
文楽	社会人のための文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月2日・9日	2回	2日
〃	社会人のための文楽鑑賞教室	文楽劇場	6月13日・22日	2回	2日
〃	夏休み文楽特別公演	文楽劇場	7月23日～8月8日	17回	17日
舞踊・	【邦楽公演】邦楽へのいざない特別篇	本館小劇場	7月30日(11時の部)	1回	1日

邦楽等	はじめての邦楽				
大衆 芸能	7月特別企画公演「親子で楽しむ演芸」	演芸場	7月23日	1回	1日
能楽	【企画公演】働く貴方に贈る 対談、能「隅田川」	能楽堂	8月5日	1回	1日
〃	【企画公演】夏休み親子で楽しむ能の会 おはなし、能「紅葉狩」	能楽堂	8月13日	1回	1日
〃	【企画公演】夏休み親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「二人袴」、狂言「首引」	能楽堂	8月27日	1回	1日
組踊等	「社会人のための組踊鑑賞教室」	国立劇場おきな わ大劇場	4月16日	1回	1日
〃	「親子のための組踊鑑賞教室」	国立劇場おきな わ大劇場	8月6日	1回	1日
オペラ	こどものためのオペラ劇場 「パルジファルとふしぎな聖杯」	中劇場	7月22日～24日	6回	3日

※ すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表4] その他公演に関する計画

1 国、芸術団体等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	連携先等
連携 協力	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「宝の笠」、復曲能「布留」	能楽堂	12月7日	(財)観世文庫
〃	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「居杭」、能「難波梅」	能楽堂	1月28日	(財)観世文庫
〃	【企画公演】世阿弥自筆本による 狂言「御茶の水」、能「松浦佐用姫」	能楽堂	2月16日	(財)観世文庫
共催	「組踊」ユネスコ無形文化遺産代表一覧表 記載記念公演	国立劇場おきな 大劇場	8月	沖縄県教育庁 文化課
〃	「組踊」ユネスコ無形文化遺産代表一覧表 記載記念シンポジウム	国立劇場おきな 小劇場	8月	沖縄県教育庁 文化課
〃	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきな 小劇場	10月～3月(7回)	沖縄県伝統芸能公演 実行委員会(沖縄 県文化環境部文化 振興課)
共催	地域招聘公演「鳴砂」	新国立劇場中劇場	7月30日～31日	仙台オペラ協会
受託	文化庁芸術祭祝典「バレエ ガラ」	新国立劇場 オペラ劇場	10月1日(1回)	文化庁芸術祭執行 委員会
外部 出演	読売日本交響楽団 モーツァルト「レクイエム」	サントリーホール (東京都)／東京オ ペラシティコン サートホール(東京 都)	6月16日(1回)／ 6月17日(1回)	財団法人読売日本 交響楽団
〃	読売日本交響楽団 ベルリオーズ「ロミオとジュリエット」	サントリーホール (東京都)	9月12日(1回)	財団法人読売日本 交響楽団
〃	東京交響楽団 ラベル「ダフニスとクロエ」他	サントリーホール (東京都)／ ミュゼザ川崎シン フォニーホール	10月7日(1回)／ 10月9日(1回)	財団法人東京交響 楽団

		(神奈川県)		
〃	東京文化会館 50 周年記念事業 記念オペラ 黛敏郎「古事記」	東京文化会館 (東京都)	11 月 20 日・23 日 (2 回)	東京文化会館 (公益 財団法人東京都歴 史文化財団) / 東京 都
〃	読売日本交響楽団 ベートーヴェン「交響曲第 9 番」	サントリーホール (東京都) / 東京オペラシテイ コンサートホール (東京都) / 横浜みなとみらい ホール (神奈川県)	12 月 19 日 (月) ~ 12 月 26 日 (月) (6 回)	財団法人読売日本 交響楽団、他

※ 能楽堂の企画公演(3 公演)は、別表 1 の再掲。

2 全国各地における上演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間(回数)	連携先等
共催	6 月歌舞伎鑑賞教室静岡公演	静岡県コンベンションアーツ センター グラシッパ	6 月 2 日 (2 回)	(財)静岡県文化財 団
〃	7 月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演	神奈川県立 青少年センター	7 月 26 日~27 日 (4 回)	かながわ伝統芸能 祭実行委員会
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室 「愛の妙薬」(関西公演)	尼崎市総合文化 センター (兵庫県)	10 月 26 日~28 日 (2 回)	(財)尼崎市総合文 化センター
受託	こどものためのオペラ劇場 「パルジファルとふしぎな聖杯」	サンポートホール 高松 (香川県)	7 月 31 日 (1 回)	財団法人高松市文 化芸術財団
〃	こどものためのオペラ劇場 「パルジファルとふしぎな聖杯」	兵庫県立芸術文化 センター (兵庫県)	8 月 6 日 (2 回)	兵庫県立芸術文化 センター
〃	「中村恩恵×首藤康之 Shakespeare THE SONNETS」	兵庫県立芸術文化 センター (兵庫県)	10 月 15 日 (1 回)	兵庫県立芸術文化 センター
〃	「小野寺修二 カンパニーデラシネラ カラマーゾフの兄弟」	兵庫県立芸術文化 センター (兵庫県)	2 月 18 日 (1 回)	兵庫県立芸術文化 センター
〃	「焼肉ドラゴン」	兵庫県立芸術文化 センター (兵庫県)	4 月 9 日~10 日 (2 回)	兵庫県立芸術文化 センター
〃	「焼肉ドラゴン」	北九州芸術劇場(福 岡県)	4 月 16 日~17 日 (2 回)	財団法人北九州市 芸術文化振興財団
〃	「鳥瞰図 一ちょうかんずー」	兵庫県立芸術文化 センター (兵庫県)	5 月 28 日 (1 回)	兵庫県立芸術文化 センター
〃	「鳥瞰図 一ちょうかんずー」	可児市文化創造セ ンター (岐阜県)	6 月 3 日~4 日 (2 回)	財団法人可児市文 化芸術振興財団
〃	子どものための優れた舞台芸術体験事業	開催地未定	11 月下旬~ 12 月上旬	文化庁

※ 上記公演は原則としてすべて地方公共団体等との連携協力等により実施する。

3 国際交流公演等

公演等名称	実施場所	期間(回数)
アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ大劇場	1 回
「日独青少年指導者セミナー(芸術分野)」受入・派 遣事業(文部科学省委託事業)	受入: 日本、派遣: ドイツ	受入: 10 月 派遣: 11 月

[別表 5] 展示に関する計画

(目標来場者数：183,000人) / 22年度計画目標 178,900人

展示名称	会場	期間	日数	目標 来場者数
企画展示「文楽の音」	伝統芸能情報館資料展示室	4/1～5/23	52日	6,300人
企画展示「歌舞伎入門」		6/4～9/19	104日	15,000人
企画展示「近代演劇の系譜」		10/3～1/27	109日	13,000人
企画展示「役者絵の世界」		2/4～3/30	55日	7,300人
演芸資料展「近代の講談」	演芸場資料展示室	4/1～6/20	73日	8,800人
演芸資料展「怪談」		7/2～9/20	69日	9,100人
演芸資料展「爆笑王・喜劇王」		10/1～12/20	70日	7,300人
演芸資料展「収蔵資料展」		1/2～3/20	63日	7,800人
収蔵資料展	能楽堂資料展示室	4/6～6/12	51日	5,100人
入門展「能楽入門」		6/20～8/13	50日	5,500人
特別展示(松坂屋の能楽資料を展示)		9/21～11/20	53日	7,700人
企画展示(自主公演世阿弥自筆本による能の関連展示)		12/7～2/19	51日	5,600人
企画展示「竹本源大夫・鶴澤藤蔵 襲名記念展」、 同時開催「文楽入門」	文楽劇場資料展示室	4/2～5/15	43日	12,550人
常設展示「文楽入門Ⅰ」、企画コーナー		6/10～8/8	59日	18,730人
常設展示「文楽入門Ⅱ」、企画コーナー		8/22～10/16	56日	6,620人
企画展示(内容未定)、同時開催「文楽入門」		10/29～12/4	37日	14,550人
常設展示「文楽入門Ⅲ」、企画コーナー		1/3～3/12	70日	19,050人
企画展「組踊の扮装」	国立劇場おきなわ資料展示室	4/16～6/26	72日	3,100人
企画展「宮廷と地域を結ぶ芸能」		7/16～9/25	72日	3,100人
企画展「組踊の音楽」		10/8～2/18	72日	3,100人
企画展「文楽入門」		1/14～3/18	65日	2,700人
常設展「オペラハウスの感動」	舞台美術センター資料館	通年	290日	1,000人
現代演劇ポスター展		通年		
「JAPAN MEETS・・・現代劇の系譜をひもとく」展		4月～2月		
企画展(内容未定)		2月～3月		
情報センター所蔵品展	新国立劇場内	7月	10日	4,500人
公演関連展示		随時		—
常設展 舞台衣裳展示		通年		—
常設展 公演記録写真展示		通年		—

※ 伝統芸能情報館資料展示室「文楽の音」展は22年度から継続して開催。

※ 伝統芸能情報館資料展示室「役者絵の世界」展は、24年度まで継続して開催する予定。

[別表 6] 鑑賞会・講座等に関する計画

(目標参加者数：7,330人) / 22年度計画目標 7,410人

講座等名称	会場	実施時期	回数	目標 来場者数
伝統芸能サロン	伝統芸能情報館レクチャー室	隔月実施	6回	540人
公演記録鑑賞会(本館)	〃	毎月実施	12回	1,080人
能楽鑑賞講座	能楽堂大講義室	毎月実施	12回	1,800人
能楽特別講座	〃	3月・未定	2回	200人
公演記録鑑賞会(文楽劇場)	文楽劇場小ホール	毎月実施	12回	1,680人
公演記録鑑賞会(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ小劇場	四半期毎	4回	600人
沖縄伝統芸能公開講座(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ 交流プラザ室	四半期毎	4回	110人
企画イベント(現代舞台芸術入門講座)	舞台美術センター資料館	未定	1回	100人
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	〃	毎月実施	12回	180人
マンスリー・プロジェクト (現代舞台芸術入門講座)	新国立劇場内	毎月実施	12回	1,000人
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	新国立劇場情報センター	未定	2回	40人

別紙1 予算（年度計画の予算）

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	10,244
文化芸術振興費補助金	4,299
施設整備費補助金	412
助成事業収入	1,552
うち基金運用収入	1,512
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	39
国立劇場事業収入	2,844
公演事業収入	2,803
うち雑収入	12
うち公演事業収入	2,791
研修事業収入	28
うち雑収入	28
調査研究事業収入	13
うち雑収入	13
国立劇場おきなわ事業収入	2
新国立劇場事業収入	236
受託事業収入	5
一般管理収入	25
うち雑収入	25
計	19,619
支 出	
文化芸術振興費	4,299
施設整備費	412
助成事業費	1,595
うち人件費	155
うち物件費	1,440
国立劇場事業費	6,888
公演事業費	5,827
うち人件費	1,600
うち物件費	4,227
研修事業費	378
うち人件費	79
うち物件費	299

調査研究事業費	683
うち人件費	161
うち物件費	522
国立劇場おきなわ事業費	700
新国立劇場事業費	4,637
受託事業費	5
一般管理費	1,083
うち人件費	771
うち物件費	312
計	19,619

別紙2 収支計画

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
基金助成事業費	5,894
うち人件費	155
うち物件費	5,739
うち文化芸術振興費	4,299
うち芸術文化振興基金助成費等	1,440
国立劇場公演等事業費	6,637
公演事業費	5,266
うち人件費	1,600
うち物件費	3,666
研修事業費	261
うち人件費	79
うち物件費	182
調査研究事業費	478
うち人件費	161
うち物件費	317
国立劇場おきなわ公演等事業費	627
受託事業費	5
新国立劇場公演等事業費	4,307
一般管理費	1,056
うち人件費	771
うち物件費	285
減価償却費	1,338
計	19,232
収益の部	
基金助成事業収入	5,894
うち運営費交付金収益	43
うち文化芸術振興費補助金収益	4,299
うち基金運用収入	1,512
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	39
国立劇場公演等事業収入	6,637
公演事業収入	5,266
うち運営費交付金収益	2,463
うち雑収入	12

うち公演事業収入	2,791
研修事業収入	261
うち運営費交付金収益	233
うち雑収入	28
調査研究事業収入	478
うち運営費交付金収益	465
うち雑収入	13
国立劇場おきなわ公演等事業収入	627
うち運営費交付金収益	625
うち国立劇場おきなわ事業収入	2
受託事業収入	5
新国立劇場公演等事業収入	4,307
うち運営費交付金収益	4,071
うち新国立劇場事業収入	236
一般管理収入	1,056
うち運営費交付金収益	1,031
うち雑収入	25
資産見返運営費交付金戻入	1,338
計	19,232
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

別紙3 資金計画

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	25,664
業務活動による支出	20,394
投資活動による支出	3,725
翌年度への繰越金	1,545
資金収入	25,664
業務活動による収入	21,707
運営費交付金による収入	10,244
文化芸術振興費補助金による収入	4,299
公演事業による収入	3,030
公演受託事業による収入	5
基金運用による収入	1,512
その他の収入	2,617
投資活動による収入	2,412
施設整備費補助金による収入	412
その他の収入	2,000
前年度よりの繰越金	1,545

別紙4 施設・設備に関する計画

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	予定額	財 源
国立劇場おきなわ土地購入	412	施設整備費補助金